

「ステップ福岡」

更なる発展を！
発足する

九月二六日に通院送迎センター「ステップ福岡」の発会式が開催されました。

一年ほど前から準備がすすめられて、様々な困難をのりこえて、現在に至っています。全腎協の事業計画に基づいて、全国的な通院事業の高まりに呼応して設立されました。現在、全国に十四団体十五事業所が開設されています。

「しじやま」カード

若松区 M子さん

さわやか新聞に、十月からホームヘルプサービスが始まるって書いてたので、ちょっとびっくりしました。

私は前々からホームヘルプになりたくて、ニチイ学館とか、その他いろいろ調べたけど、受講料が十万円ちかくかかるため、あきらめていました。そしたら、今回、北九州市が行うもので、一万五百円で受講できるのを知り、早速申し込んだばかりなんです

「ステップ福岡」は、十月四日から実際に送迎を開始しました。事務局は、透析病院の一室を借りています。

コーディネーターは、松田さん(透析者)と、サブコーディネーターに浜辺さん(透析者)二人で頑張っておられます。

発会式には、江頭会長が熱発のため、山田コーディネーター

(まだ、確実に受講できるかわからないけど...) もし、ヘルパーの免許が取れたら、すぐ活動したいです

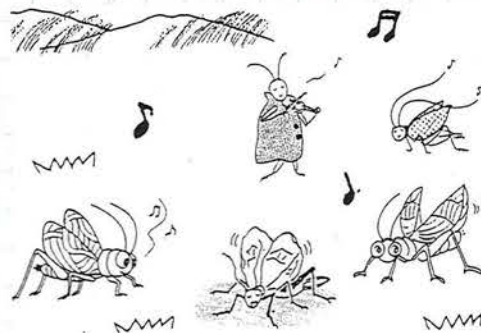
縁があって「さわやか」のお手伝いができたらなあと思っていました。

「さわやか」がどんどん活動を広げ大きくなっていくのがすごくうれしいです。もっと多くの人に、ボランティア活動をしてほしいです。私も「さわやか」と出会っ

ターが「さわやか」を代表して、連帯の挨拶を送りました。全腎協ホームページによると、利用申込みが十四人、ボランティア申込みが六三人と出ています。

「さわやか」の姉妹事業所として、今後益々発展されることを希望します。

お互いがんばりましょう



て、透析患者の苦しさや、ほんの少しでも知ることが出来たと思います。

小さな自分の存在が、少しでも誰かの役にたてるっていうことが、私の生き甲斐&はげみになってるんです。

私、「さわやか」にすごい感謝しています。これからは私が三十歳になっても六十歳になっても、ずっとよろしくお願ひします。

通院介護支援事業

3/3 ページ

通院介護センター「さわやか」 八幡事業所・小倉事業所 (福岡県北九州市)	八幡 810-0050	八幡東区春の町2-3-27 済生会八幡総合病院事務棟	093-672-7595 FAX兼用
	小倉 803-0844	小倉北区真鶴2-5-12 小倉第一病院内	093-671-2299 FAX兼用
■2事業所合計で利用者...74人(実37人)、ボランティア...121人(実60人)、1ヶ月の送迎回数...340回 ■マイカーボランティア+送迎車両で市内の病院へ送迎、'96年発足、患者会単独の事業では全国初			
通院送迎センター「ステップ福岡」 (福岡県福岡市)	814-0006	早良区百道1-1-4	092-843-3801 FAX兼用
■10月開始、利用申込み...14人、ボランティア申込み...63人、マイカーボランティアが市内の病院へ送迎			
通院介護支援センター 「ふれあい佐賀」「ふれあい唐津」 (佐賀県)	佐賀 840-0027	佐賀市本庄町本庄1153-10 コーディネーター:最所孝	0952-27-8181 0952-27-8188
	唐津 847-0061	唐津市材木町2237 コーディネーター:波多謙一	0955-72-8270 FAX兼用
■2事業所合計で利用者...実26人、ボランティア...実29人、1ヶ月の送迎回数...片道で257回 ■佐賀地区と唐津地区、マイカーボランティアが地区内の病院へ送迎			

全腎協ホームページより抜粋

「さわやか」コーディネーター

先日、利用者のFさんが事務所にいられた時に、「今、主人が車の免許をとりに行っているの、免許を取ったらボランティアの申し込みをさせてもらえますか。若葉マークでも申し込みできますか」

先日、利用者のFさんが事務所にいられた時に、「今、主人が車の免許をとりに行っているの、免許を取ったらボランティアの申し込みをさせてもらえますか。若葉マークでも申し込みできますか」

「さわやか」は、こういふ心の優しい方々にささえられています。ご主人さん頑張ってください。

☆来年4月から、いよいよ、介護保険がはじまります。高齢化社会に対応するために、家族依存の介護から社会全体で介護をするのが目的のようです。☆介護保険と一口でいっても、その内容は複雑怪奇で、厚生省でさえ回答が困難な問題も沢山あります。たとえば、介護保険と医療保険の区切りをどこでつけるか。第二被保険者には、十五疾病に限定してあるが何故十五疾病だけなのか、結論が出てません。☆すでに要介護申請の受け付けがはじまっていますが、国会では、半年間は、保険料を徴収するかどうかが決まっています。☆国会も厚生省も国民をはじめの経験なので、皆目理解が出来ないのも当然かも知れません。このごに及んで、国会で意見がまとまらないのですから、国民はどう対処してよいかは、判る筈がありません。☆いずれにしても、4月から開始されることだけは決まっています。私たちが国民がしなければならないことは、よりよい介護保険を目指して声をあげていくことです。事業は市が行うのですから、自分のこととして意見を言おう。